

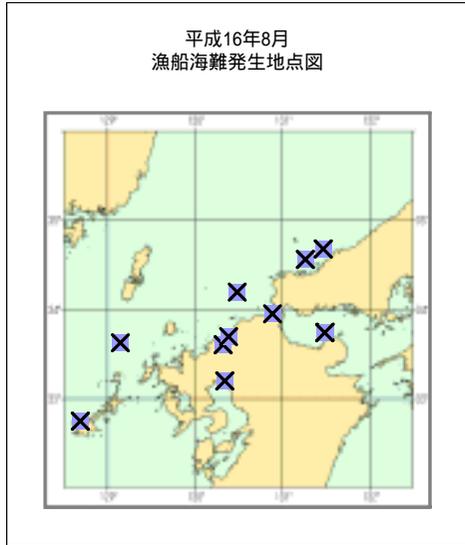
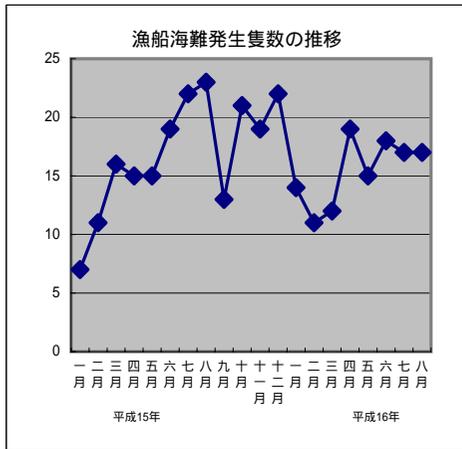
漁船海難月報（速報）

平成十六年八月分

第七管区海上保安本部

管内で十二件（十七隻）の漁船海難が発生。

このうち、衝突海難が七件（十一隻）であり、これにより2名が亡くなりました。漁船の衝突海難隻数が十隻を超えたのは、今年に入ってから初めてです。台風の影響で、係留中の二隻が浸水により沈没するという海難も発生しました。（写真上）また、乗揚海難が三件発生しております。（写真下）



漁船海難防止強化旬間の実施について

海上保安庁では、平成16年9月21日から9月30日までの間を「漁船海難防止強化旬間」として、水産庁、国土交通省海事局及び海難審判庁と連携して漁業者等の安全意識の高揚・啓発を図るための活動を実施します。

海難防止講習会、ライフジャケット着用推進モデル漁協の指定、出港式、訪船指導、合同安全パトロール等を実施します。

合計17隻

種類別	数
衝突	11
乗揚	3
転覆	0
浸水	2
推進器障害	0
舵障害	0
機関故障	1
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	0
安全阻害	0
その他	0

県別	数
山口県	5
福岡県	6
佐賀県	1
長崎県	2
大分県	3



県別の表は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示しています。